

令和2年度徳之島地区消防職員採用候補者試験実施要領

1 試験区分等

(1) 試験区分・採用職種・人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防士	消防士	2名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、都道府県公安委員会が交付する普通免許証(令和3年3月31日までに取得できる者を含む)を有する者

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④徳之島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法

(1) 第一次試験

・教養試験: 高等学校卒業程度で知識分野(時事、社会、人文、自然に関する一般知識)並びに知能分野(文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力)を問う問題試験です。

※時事を重視し、社会的に幅広い分野の題材(ICT、環境問題、社会保障等)を出題します。

※古文、哲学、文学、芸術、国語(漢字の読み、ことわざ)の出題はありません。

(出題数: 知識分野 20 題・知能分野 20 題、試験時間: 2時間)

・消防適性検査: 消防職員としての適応性を認知能力(迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎)の面からみる検査です。(試験時間約 15 分)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います)

面接(午前) 体力検査(午後)

3 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否、その他について調査を行います。

4 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時 令和2年9月20日(日)午前9時から試験開始
(受付時間は午前8時から8時40分まで)

場 所 徳之島町生涯学習センター 2階ホール

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に通知します。

5 合格発表

(1) 第1次試験合格者発表

令和2年10月中旬に役場掲示板に受験番号を掲示するとともに、町ホームページにも掲載し、直接合格者に通知します。

(2) 最終合格者発表

令和2年12月中旬ごろに役場掲示板に受験番号を掲示するとともに、町ホームページにも掲載し、直接合格者に通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、名簿確定の日から原則として1年間です。

7 応募手続き

- 受験申込 受験申込書の配付は、令和2年7月27日(月)から徳之島町役場総務課で行いますので請求してください。
※郵便で請求する場合は、返信封筒の表に120円切手をはった宛先明記の角型2号封筒(240×332mm)を必ず同封して送付してください。
- 受付期間 令和2年7月27日(月)から令和2年8月20日(木)まで(ただし、土曜日・日曜日及び祝日は除く)
※郵送分は8月20日までの消印のあるものは有効
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 提出書類 ①受験申込書
②卒業証明書(卒業証書の写しでも可)又は在学証明書
③写真1枚(受験票に貼付)
④運転免許証のコピー(取得見込みの者は不要)
⑤健康診断書(一次試験合格者のみ)

8 受験申込書請求先

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203

徳之島町役場総務課庶務係

TEL 0997-82-1111 内線 211・212・213